

令和元年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和元年12月11日(水) 午前11時27分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)
- 4 出席委員(9名)
- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 鈴木好彦君 | 2番 高田晃君 |
| 3番 小杉和也君 | 4番 板垣一徳君 |
| 5番 嵩岡輝夫君 | 6番 佐藤重陽君 |
| 8番 小杉武仁君 | 9番 鈴木いせ子君 |
| 委員長 大滝国吉君 | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
- | | | |
|-------|-------|--------|
| 河村幸雄君 | 本間善和君 | 稲葉久美子君 |
| 渡辺昌君 | 鈴木一之君 | 竹内喜代嗣君 |
| 小田信人君 | 山田勉君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|-------------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 総務課長 | 竹内和広君 |
| 同課参事 | 長谷部俊一君 |
| 同課人事管理室長 | 大滝誓生君(課長補佐) |
| 同課総務管理室副参事 | 五十嵐博君 |
| 同課危機管理室長 | 竹内節夫君(課長補佐) |
| 同課情報化推進室長 | 本間憲一君(課長補佐) |
| 企画財政課長 | 東海林豊君 |
| 同課参事 | 本間孝則君 |
| 同課企画政策室長 | 田中和仁君(課長補佐) |
| 同課契約検査室長 | 小川智也君(課長補佐) |
| 同課財務管理室長 | 榎本治生君(課長補佐) |
| 同課財務管理室係長 | 近藤和久君 |
| 自治振興課長 | 山田和浩君 |
| 同課自治振興室長 | 前川龍也君(課長補佐) |
| 会計管理者会計課長 | 大滝慈光君 |
| 消防長 | 鈴木信義君 |
| 消防本部次長 | 小島邦広君 |
| 消防本部総務課長 | 倉松淳志君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐藤直人君 |

監査委員事務局次長	鈴木 一良 君 (課長補佐)
選挙管理委員会事務局次長	齋藤 正栄 君 (課長補佐)
荒川支所長	小川 剛 君
神林支所長	石田 秀一 君
朝日支所長	岩沢 深雪 君
山北支所長	齋藤 一浩 君
教育長	遠藤 友春 君
学校教育課長	菅原 明 君
同課教育総務室長	船山 幸文 君 (課長補佐)
同課教育総務室係長	中村 繭子 君
同課学校施設係副参事	園部 裕昭 君
生涯学習課長	板垣 敏幸 君
同課課長補佐	加藤 涉 君
同課社会教育推進室長	太田 秀哉 君 (課長補佐)
同課スポーツ推進室長	永田 満 君 (課長補佐)
同課文化行政推進室長	吉井 雅勇 君 (課長補佐)
同課教育情報センター長	大倉 佳代 君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局長	小林 政一
次長	内山 治夫

(午前11時27分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

分科会長 (鈴木いせ子君) 総務分科会の開会を宣する。

日程第1 議第159号 令和元年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君、自治振興課長 山田和浩君、議会事務局長 小林政一君、選管・監査事務局長 佐藤直人君、学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君、消防長 長 研一君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第10款 地方交付税

(説明)

企画財政課長 第10款地方交付税では、普通地方交付税4億7,730万4,000円を追加するものである。

第14款 国庫支出金

(説明)

総務課長 14款2項1目にある説明欄、社会保障・税番号制度システム整備費補助金239万1,000円の追加である。社会保障・税番号制度システムについては、地方公共団体情報システム機構という団体が中間サーバーを設けている。マイナンバーに関するデータ

の取りまとめに対するサーバーに対して、村上市が負担金を払っているが、その分について国から交付金が出るという経費を追加補正させていただいたものだ。

生涯学習課長 14款2項5目4節社会教育費補助金である。説明1の国宝重要文化財等保存整備費補助金であるが、1,066万2,000円の減額である。こちらについては、国庫補助事業として実施した6事業について事業費が確定したことから、所要の減額を行うものだ。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

総務課長 12P、13Pをお開きください。15款2項9目の消防費県補助金である。地域防災力向上支援事業補助金41万5,000円の追加補正である。これは、市が実施している防災士養成講座の委託料関係が補助金の対象となるということで41万5,000円を追加補正したものである。

学校教育課長 それでは、15款3項4目教育費委託金である。新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金49万円の増額をお願いするものである。10月に県から2校事業実施の追加があったので、今回補正のほうをお願いするものである。

第17款 寄附金

(説明)

企画財政課長 第17款1項3目ふるさと納税寄附金であるが、こちらについては、災害支援として10月末までにいただいたもののうち、予算未計上分を今回追加したものである。

第18款 繰入金

(説明)

企画財政課長 第18款2項6目新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金繰入金であるが、先ほどの基金条例の一部改正でご説明したとおりであって、条例改正による改正後の限度額と現在の保有額20億円との差額を繰り入れするための追加である。

第19款 繰越金

(説明)

企画財政課長 続いて、第19款繰越金であるが、こちらについては、前年度繰越金に2,837万1,000円を追加するものである。

第20款 諸収入

(説明)

総務課長 20款6項6目雑入である。1節総務雑入、災害見舞金54万1,000円の追加補正である。先ほどのふるさと納税寄附金の災害支援分と同様、災害見舞金の10月31日末までに入った分を追加で補正するものである。

第21款 市債

(説明)

企画財政課長 21款市債であるが、こちらについては、社会資本整備総合交付金の減額や事業費の調整によって市債を調整するものである。

歳入

第10款 地方交付税、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第17款 寄附金、第18款 繰入金、第19款 繰越金、第20款 諸収入、第21款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

議会事務局長 1款1項1目議会費の補正である。議会事務局職員の人件費120万1,000円の増は、人事異動や給与改定等に伴う職員人件費の調整及び時間外手当ということである。以上だ。

第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 それでは、2款総務費である。説明欄でご説明申し上げます。1番の一般管理経費について、社会保険料、事務補助員賃金、看護師賃金については、急な退職及び療養休暇等をとられた職員の補充分で、年度末まで不足がある分について補正をさせていただいた。市長交際費については、慶祝及び震災関係での経費用の不足分を補正させていただいたし、消耗品費は230万円と大幅な増額となっているが、コピー用紙の単価が1.25倍に上がったということで、あとカウンター量の関係での年間を通しての不足分を追加補正させていただいた。それから、2の庁用車管理経費については燃料費、修繕料については、年間の所要見込みの額を補正させていただいた。公用車のリース料については、マイクロバスと副市長車の入札の請け差について減額をしたものである。3番の本庁舎管理経費については修繕料で不時修繕、特に蛍光灯関係を中心に年間の追加補正80万円を追加補正させていただいたし、工事請負費については、5階の第3会議室のエアコンがちょっと使えないという状況で、そのエアコンの入れかえを追加補正させていただいたものだ。4番の特別職人件費は、特別職に係る共済組合の負担金である。5番の一般管理費職員人件費については、議会事務局費同様、人事院勧告とか人事異動に伴う調整を実施させていただいたものである。

自治振興課長 次のページ、18P、19Pをお開き願います。2款1項6目の企画費、19節負担金、補助及び交付金である。生活交通確保対策補助金であるが、こちらは路線バスの運行に対する補助金になる。平成30年10月から令和元年9月までの1年間の実績をもとに、このたび補助額が確定いたしましたので、不足額として509万4,000円を計上させていただくものである。

総務 課長 財源更正である。財源欄で国庫支出金349万円の財源の入れかえがある。内容については、先ほど歳入で説明させていただいた社会保障・税番号制度システム整備費補助金239万1,000円のほか、ちょっと所管外ではあるが、11Pをお開きいただくと、

先ほど社会保障・税番号の下の介護保険事業費補助金17万1,000円、それから母子保健衛生費国庫補助金92万8,000円、この合計額である349万円が、その2つはシステム改修の経費であって、電算管理のほうに充当となるため、合わせて349万円の財源の更正となった。以上だ。

選管・監査事務局長 18P、19Pの一番下、2款4項選挙費であるが、次のページ、20、21Pをごらんください。選挙管理委員会事務局職員人件費の17万9,000円の増額補正であるが、これは給与改定に伴う人件費の調整である。

企画財政課長 2款5項の統計調査費であるが、1目の統計調査総務費では職員人件費の調整を、それから2目の基幹統計調査費では、各調査の調査経費について組み替えを行ったものである。

選管・監査事務局長 2款6項監査委員費の監査委員事務局職員人件費の4万4,000円の増額についても、給与改定に伴う人件費の調整である。以上である。

第9款 消防費

(説明)

消防長 38、39Pをお開きください。9款1項1目常備消防費、説明欄の1、常備消防職員人件費の168万8,000円の減額だ。この内訳だが、年度途中で普通退職した職員の減と必要額の増額補正額である。続いて、その下、9款1項2目非常備消防費だ。消防防災職員人件費741万円の減だ。この内訳に関しては、年度当初の人事異動に伴う消防本部への出向職員1名の減による減額である。続いて、9款1項3目消防施設費だ。非常備消防施設経費21万7,000円の減額だ。この内訳だが、消防団防災学習、災害活動車両の交付に伴う初期費用の増額と、消防団購入車両が終わったので、その不用額の減額となる。以上だ。

総務課長 その下、9款1項5目の災害対策費である。防災対策一般経費247万8,000円の増額補正である。時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当については、台風19号及び大雨の出勤に関する時間外勤務手当である。災害義援金負担金90万3,000円は、先ほど歳入でご説明させていただいたふるさと納税の災害支援分と災害見舞金を第2回の配分に係る分の財源といたして配分委員会のほうに負担金として支出をするものである。次に、めくっていただいて41P、一番最上段の防災行政無線管理経費36万3,000円の増額補正である。修繕料については、戸別受信機のふぐあいの解消について年間の所要見込み額を追加補正させていただいたものだ。以上である。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 10款1項2目事務局費である。教育長人件費、教育委員会事務局職員人件費については、人件費の調整に係る補正である。10款1項3目教育振興費、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費49万円の増額をお願いするものである。歳入のほうでご説明させていただいたが、2校追加で認められた学校についての講師の謝礼やスキー用具の借上料になる。10款2項1目学校管理費、小学校費職員人件費については、人件費の調整に係る補正である。10款3項1目中学校の管理費になる。1つ目が中学校管理経費、修繕料になる。中学校の施設修繕に係る増額補正のお願いである。2つ目、中学校費職員人件費については、人件費の調整に係る補正である。以上である。

生涯学習課長 それでは、42P、43Pお願いいたす。10款4項1目社会教育総務費、1、社会教育総務費職員人件費であるが、113万8,000円の増額である。これは、職員人件費の調整等に伴う増額である。続いて、10款4項2目社会教育振興費、1、社会教育振興経費であるが、188万8,000円の増額である。こちらについては、今年度からスケートパークのほうに社会教育指導員1人を配置したことに伴う報酬並びに社会保険料の調整分である。続いて、10款4項4目図書館費、1、図書館職員人件費については19万4,000円の減額である。これは、職員人件費の調整等に伴う減額である。続いて、10款4項5目文化財保護費、1、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費であるが、こちらについては1,807万円の減額だ。これは、歳入でも説明いたしたが、国宝重要文化財等保存整備補助事業として実施した6事業及び市単独の史跡環境整備事業等の事業費が確定したことから、所要の減額を行うものである。次に、2の文化財保護費職員人件費であるが、793万7,000円の減額である。これは、職員人件費の調整に伴う減額であるが、当初7人の職員数で計上しているが、1人減って6人分の職員人件費ということで減額となっている。続いて、44P、45Pをお願いいたす。10款4項6目社会教育施設費、1、総合文化会館経費であるが、40万円の増額である。これは、総合文化会館の電気料及び上下水道料に不足が見込まれることから、所要の追加をお願いするものである。2、長津研修センター経費については10万円の増額である。こちらについても、電気料に不足が見込まれることから、所要の追加をお願いするものである。続いて、3、教育情報センター職員人件費であるが、こちらのほうについては85万4,000円の減額である。これは、職員人件費の調整等に伴う減額である。次に、10款5項1目保健体育総務費、1、保健体育総務費職員人件費については61万2,000円の増額である。これは、職員人件費の調整等に伴う増額である。次に、10款5項2目保健体育施設費、1、体育施設経費であるが、こちらについては90万円の増額である。こちらについては、防火設備点検の結果、ふぐあいが確認された山北総合体育館の非常放送アンプ取りかえ及び防火シャッター改修工事の設計業務委託料を追加をお願いするものである。

学校教育課長 続いて、10款5項3目学校給食費になる。学校給食事業職員人件費については、人件費の調整に係る補正である。以上である。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 第13款諸支出金であるが、先ほどの歳入であったとおり、条例改正に伴う基金繰入金10億4,910万円を財政調整基金へ7割、減債基金へ3割をそれぞれ積み立てするために今回追加したものである。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 次のページをお開きいただきたいと思う。第14款予備費については、端数調整のための補正である。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

企画財政課長 それでは、5Pのほうへお戻りいただきたいと思う。第2表、債務負担行為補正で

あるが、福祉センターゆり花会館指定管理料ほか9件をこのたび追加するものである。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 それから、次のページをお開きいただきたいと思う。第3表、地方債の補正であるが、道路橋りょう債、消防債、社会教育債の限度額をそれぞれ変更するものである。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2款 総務費

(質疑)

鈴木 好彦 市長交際費が30万円増額になっているけれども、これは・・・

(「ページ数」と呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 ページ数。

鈴木 好彦 ごめんなさい。16、17Pだ。歳出の総務費の1項1目か、説明の1番に市長交際費が30万円増額という計上があるけれども、これはことし行われた天皇即位による慶祝行事に伴うものという理解でよろしいか。

総務 課長 そのほかに震災関係の挨拶回りとか関係で、やっぱり震災関係でも支出があった。合わせて30万円となる。

鈴木 好彦 わかった。内訳は。

鈴木分科会長 内訳聞いてだめなのではないか。

鈴木 好彦 済みません、ちょっと内部事情あったので、内訳教えていただけませんか。

総務 課長 30万円のうち、約で申しわけない。20万円が当初堆朱について見積もりをした際、前回小和田家にご提供したものを見積もっておったのだが、よくよく調べていったら、今回はそこの職業訓練校のところの方がつくられたやつで、非常に安価なものだった。今回は、ちょっと急ぎということもあって、買い上げという形でやらせた結果の差額が約20万円、そのほか震災については県外含めて、今回手厚い支援を国関係機関あるいは政党のほうからもご支援いただいている交際費として支出させた分が約10万円ということで、合わせて30万円である。

高田 晃 同じページだが、16、17、総務管理費の一般管理経費、さっき総務課長の本件の説明で療養休暇取得する職員の事務補助賃金等という話があったが、わかる範囲でいいけれども、最近この療養休暇、特に心療内科的な治療を受けて休んでおられる職員というのは何人ぐらいいるのか。

総務 課長 衛生委員会で報告しているので、その数字で報告させていただく。人事管理室長のほうから報告をいたす。

人事管理室長 11月27日現在だが、長期の療養休暇ということで30日以上休暇を取得されている方が今現在3名いらっしゃる。この内訳としては、全て身体の関係でお休みされていると。今年度については、心身で療養休暇長期とられている方は、今現在までに4名いらっしゃった。今現在は復職されているのと、あと2名の方は休職のほうに移っている。分限休職のほうに移行されている。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第9款 消防費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

鈴木 好彦 42、43 Pにある社会教育振興経費の中の社会教育指導員報酬が追加されているけれども、この配置というのはいつからだったのだろう。

生涯学習課長 4月末から追加で配置をさせていただいた。

鈴木 好彦 では、当初予算にはこの方の人件費というのとは反映されていなかったという理解でいいか。

生涯学習課長 そのようになる。

佐藤 重陽 変なこと聞くけれども、45 Pの長津研修センター経費、さっきの話だと光熱水費10万円、こういうことだったけれども、いや、クレームではないのだけれども、これは職員は常駐していないよね。

生涯学習課長 常駐していない。

佐藤 重陽 ということは、利活用が盛んなのかなと、これとてもいいことなのだけれども、ほかでなかなかこういうのは出てこないから、あそこたしか介護施設か何かとも併設今されているけれども、それとは別にこの10万円が補正されたということは、やっぱりそれなりの利活用があるということだと思うのだが、それは地域か、それともある団体とか、何かその辺の活動の中心というか、あそこを活用する中心というのはどういう方々になるのか。

生涯学習課長 社会教育推進室長に答弁させる。

社会教育推進室長 長津研修センターについては、地域の団体で活動を支援されている大学生の方が宿泊されたり、あとはスポーツ関係の合宿的なもので来られる方、そういった方々の利用がある。

佐藤 重陽 終わる。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 41 Pの新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業、これ2校だったのだけれども、2校教えてくれ。

学校教育課長 2校については、小川小学校とさんぼく小学校になる。
渡辺 昌 前もどこかで質問あったような気もするのだけれども、ちょっとあやふやなので、確認したいのだけれども、学校統廃合になって新設校になったわけだけれども、以前対象になっていたところも、また改めて学校名変わるので、ことしはあれだけれども、今後も対象になるということでいいのだね。
学校教育課長 学校統合によって、以前この事業を利用していた学校もまた利用できると。学校名が新たになったりすることの理由によって、新たにできるという形である。

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第159号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（鈴木いせ子君）閉会を宣する。

(正 午)